

写真・図提供：  
 (大) 国土交通省利根川上流河川事務所  
 (小) 野中健司  
 (図) 沼の釣り人たち (昭和3年遊水地) 中村威画 (古河歴史博物館蔵)

1. 国土史的な認識と課題
2. 遊水地模索・築造期
3. 戦後遊水地の多目的利用
4. 古河公方御所と御所沼復元の意義
5. 公園整備と遊水効果
6. 総括と展望

## 第5回

# 渡良瀬遊水地物語 ～治水・環境改善と公園化～

### 講演者略歴



**中村 良夫 (主査)**  
 東京工業大学名誉教授



**松浦 茂樹**  
 建設産業史研究会代表



**三橋 さゆり**  
 国土交通省  
 利根川上流河川事務所長



**野中 健司**  
 元古河市建設部長



**岡村 幸二**  
 株式会社建設技術研究所

近代化の道を驀進する若き明治国家が、治水と環境の矛盾を解きほぐし、苦難のすえに描き出した渡良瀬遊水地。はるかに北関東の地平をのぞむこの大地は、むかし、カワウソが棲みコウノトリが舞う湿地文化の里であった。いま、遊水地という母胎のまわりにしめやかな地霊が蘇り、元気な市民が集う都市公園（古河公方公園）が現れた。<水と生命のトポス>を織りあげる天・地・人—その相克と和解の物語り。

国家的プロジェクトである渡良瀬遊水地は、近代史において環境相克とその技術的止揚の歴史を持ち、その苦難の歴史は、神話的相貌をそなえる。もう1つは渡良瀬遊水地の南東に隣接する古河公方公園。古く縄文遺跡集積地であり、中近世豪族の水城であったが、近代治水と戦後干拓ですべてを失った。そこから、古河公方御所址とそれを囲む御所沼復活の歴史を紹介する。

## 1. 国土史的な認識と課題

ここでは2件のプロジェクトが紹介される。第一は河川法による国家プロジェクトである渡良瀬遊水地、第二はその縁辺にあって、都市公園法にもとづく古河公方公園である。行政上は独立の両者は、渡良瀬湿地文化圏の中核をなす水のプロジェクトとして、一体的に見なければならぬ。

律令国家時代以来、この地域は上野（群馬）、下野（栃木）、下総（千葉）、武蔵（埼玉）、常陸（茨城）の辺境が融合し、渡良瀬湿地文化圏ともいべき風土的一体性をもっていた。

縄文海進期の「古河—館林」渚線は現遊水地の南端部に相当し同晩期には、現遊水地一帯が丘陵部から流れこむ河川群の交差する広大な汽水性の渚（なぎさ）地域であったと思われる。（図1）

一方、渡良瀬川左岸の丘陵に食い込んだ古河御所沼沿岸には、大規模な縄文遺跡の集積がみられるほか、最近、沼の周辺に律令国家時代の兵站基地遺跡が発見された。同じく、右岸の屈曲部は、万葉古河の湊であり、その対岸につきでた半島上の微高地は中近世をつうじて豪族ならびに、藩主の大規模な水城であったが、これらの湿地性文化拠点は近代治水と戦後干拓ですべて失われた。

今、我々に残された課題は、このような喪失を率直にうけとめ、渡良瀬遊水地とは何であったかを問いながら、周縁文化圏における「湿性風土資産復元継承とコミュニティ活力回復」をはかることであろう。（中村良夫）

## 2. 遊水地模索・築造期

遊水地築造以前の明治10年代の土地利用を示したのが図2である。ほぼ四方を堤防で囲まれた谷中村には、広く湿地（荒蕪地）が広がっていた。谷中村の排

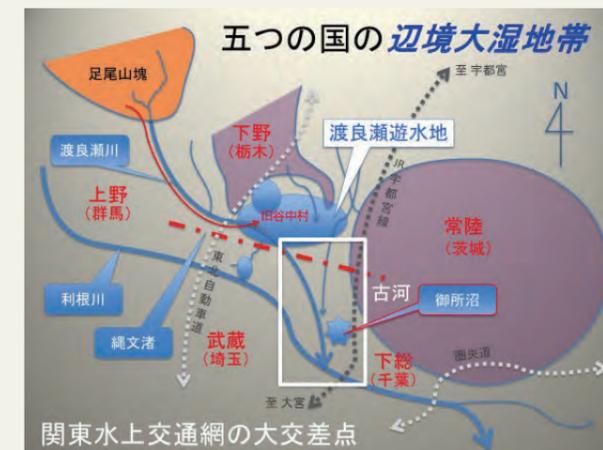


図1 五つの国の辺境大湿地帯

水は、思川から渡良瀬川そして利根川に流出される。1863（天明3）年の浅間山大噴火の降砂により利根川の河床が一気に高まって水吐けが悪くなり、荒蕪地が広がったのである。また、渡良瀬川、思川には支川の合流部を中心に多くの霞堤がある。霞堤とは不連続となっている堤防であるが、洪水はここで氾濫していた。（図3）古河城を守るためである。

明治になると、谷中村は発展を目指して排水に力を注ぎ、負債にもとづき機械ポンプの設置を進めていった。しかしそれとともに、しっかりとした周囲堤を築かなくてはならない。約450戸からなる谷中村は、費用や労力のかかなりの負担とともに、堤防増強を栃木県に強く申し出た。その熱意により1900（明治33）年、周囲堤の全面拡築案が知事により諮問された。谷中村周囲堤は他地域との間で、その高さ、幅、強さなどに対して軋轢が生じている論所堤であった。谷中村の立場は弱く、他の地域の了解なしでは堤防の増強はできなかった。



図2 明治10年代の谷中村土地利用

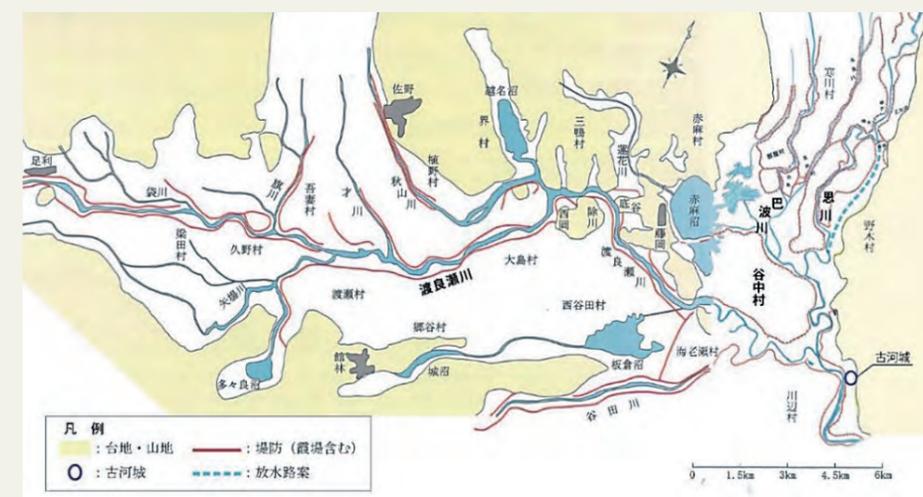


図3 近代改修以前の渡良瀬川・思川の治水秩序

だが、思川改修が先だとして栃木県会は認めなかった。思川改修は栃木県にとって重要な政策課題であり、1899（明治32）年には放水路開削を県会は可決していた。だが、放水路が造られると、洪水は直接襲ってくるとして茨城県古河町が反対した。このため、この事業は頓挫した。そうしているうち、1902（明治35）年渡良瀬川大出水で谷中村を含めて思川下流部は大被害を被り、多額の負債を抱える谷中村は大混乱となった。この後、思川治水として栃木県が進めたのが谷中村の遊水地化である。一方、足尾鉍毒問題が1887（明治20）年前後から顕在化していた。この問題は、上流足尾山地での銅の採掘により、硫化銅を含む廃鉍（廃棄された土砂・石）が、洪水によって下流に押し出され、それが田畑に氾濫・堆積した後、その土壌から作物が銅を吸収してその生長が抑えられて被害が発生するものである。渡良瀬川沿岸では、洪水のたびに霞堤の区域から氾濫していた。被害民たちは、「鉍毒洪水合成加害」と洪水が氾濫しなければ鉍毒被害は生じないと認識していた。鉍毒対策としては次に四つがある。①足尾銅山営業を停止（廃止）して有害物を出さない。②対策を施して流出する有害物を許容範囲内に抑える。③田畑に洪水を氾濫させない。④被害地の土地利用を抑える。

足尾鉍毒問題は大きな社会問題となっていくなかで、政府は1897（明治30）年第一鉍毒調査会を設立した。ここでは、鉍業を停止させるかどうか最も重要な課題となり、当初は鉍業停止が有力であった。だが、結局は技術で対応できると判断され、鉍業主に対し銅分を下流に流さないため沈殿池・ろか池の設置などの山地での予防工事が命じられた。1900（明治33）年2月になると、鉍毒被害民による「第四回東京押出し（請願運動）」が敢行されたが、利根川を渡ろうとしたとき警官隊と衝突した川俣事件が発生した。その後、1901（明治34）年田中正造による天皇直訴と続き、1902（明治35）年には第二鉍毒調査会が設置された。「第四回東京押出し」での請願の最初に掲げられたのが、渡良瀬川改修であった。その当時、帝国議会では利根川改修について審議されていた。その審議をにらみ、利根川改修と同時に渡良瀬川改修も行ってくれというのが被害民の要求だったのである。

第二次鉍毒調査会では渡良瀬川改修計画について審議された。その基本的方針は、①思川も合わせて計画する、②硫化銅を含む廃鉍は予防工事で降排出されていないことを前提とする、③利根川改修事業に影響を与えないこと、であった。谷中村を大混乱に陥れた

1902（明治35）年洪水が参考にされ、結局は谷中村を中心に遊水地を設置する改修計画が報告されたのである。なお田中正造も直訴状のなかで、六つの要求の2番目に治水が掲げられている。

この報告の後、栃木県は1904（明治37）年12月予算案を可決し谷中村の土地買収に着手した。1907（明治40）年6月には、谷中村残留民（堤内16戸、堤外3戸）に対し、強制執行し家屋を取り壊した。栃木県は、自ら土地買収を行うことによって国直轄による早期の事業着手を期待したのである。内務省が渡良瀬川改修事業着工したのは1910（明治43）年4月だったが、このとき未だ首都を流れる荒川でも改修事業は行われていなかった。利根川の一支出である渡良瀬川改修の着工は、日本の近代改修事業のなかで早いものだった。

ところで、鉍毒被害であるが、1902（明治35）年の大出水により大量の土砂が下流の耕地に氾濫し堆積した。汚染された田畑はこの土砂によって覆われ、鉍毒被害はこの後、表面には出なくなった。また第一鉍毒調査会により進められた山地での予防工事であるが、渡良瀬川では、1907（明治40）年、1910（明治43）年と大出水に襲われ氾濫したが、鉍毒被害は問題とならなかった。山地での予防工事がそれ相応の効果があったとしなければ、このことは説明できないだろう。（松浦茂樹）

### 3. 戦後遊水地の多目的利用

戦後の渡良瀬遊水地をまず襲ったのは1947（昭和22）年カスリーン台風であった。この未曾有の台風は、東京まで到達した利根川右岸の決壊だけではなく、渡良瀬遊水地も十数カ所で決壊させ周辺地域に大きな被害をもたらした。その復興として利根川の抜本的改修とともに進められたのが、渡良瀬遊水地の「調節池化」事業である（図4）。明治の改修で築かれていた遊水地周囲堤に加えて、圍繞（いぎょう）堤と越流堤を築くことによって調節池化し、洪水のピークをより効果的に貯留しようというものである。この事業は1973（昭和48）年に概成した。さらに高度成長期とともに首都圏の水需要が大きく高まったことから、利根川上流のダム建設とあいまって、遊水地内を掘り下げて貯水池を作る事業が1976（昭和51）年から着手された。これが現在の谷中湖、ハート型の渡良瀬貯水池である。こうした国直轄事業により、渡良瀬遊水地は洪水調節として約1億7000万m<sup>3</sup>、利水約2000万m<sup>3</sup>の容量をもつ利根川水系屈指



図4 渡良瀬遊水地の国直轄事業

の治水水利施設となった（表紙写真）。

一方、これらの事業と平行して、戦後の渡良瀬遊水地は時代の波に大きく揉まれていた。1962（昭和37）年、米軍基地を遊水地に移転する構想が一時立ち上がり、地域を驚かせた。1968（昭和43）年の新全総では「観光開発レクリエーション地区」に指定され、渡良瀬遊水地が観光開発の適地として関心を集めるようになった。1979（昭和54）年には関東地方知事会から遊水地を公園化する要望が提出され、1988（昭和63）年には関係4県2市4町及び建設省により、アクリメーションランド構想が策定された。現在の渡良瀬貯水池周辺の整備はこの構想を基とするところが大きい。

1990年代に入ると、遊水地に国際空港を誘致する構想が地元で立ち上がる一方で、渡良瀬遊水地の豊かな自然環境を保全再生しようという市民活動も盛んとなり、さらに元来の洪水常習地帯として治水対策の一層の進展を望む地域住民の期待もあり、渡良瀬遊水地を取り囲んで様々な立場の人たちが議論を交わすこととなった。そして関係者による熱心で粘り強い対話が行われた結果、渡良瀬遊水地では全国でも稀に見る大きな成果、着地点に至ることとなる。それが2000（平成12）年「渡良瀬遊水地の自然保全と自然を生かしたランドデザイン」である。

ランドデザインでは第2調節池を「自然環境と遊水地の役割の調和」の場ととらえ、これ



図5 渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画（2010年）

に基づき2010（平成22）年「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」を定め、国が第2調節池の掘削に着手することとなった（図5）。掘削で湿地を再生するとともに、一方で治水容量の増大と掘削土砂の築堤への有効活用を進めるのである。「環境」と「治水」両方に寄与する事業として、様々な関係者がここに手を組むこととなった。

さらに2012（平成24）年に渡良瀬遊水地がラムサール条約に湿地登録されたことは、地域にとって大きな励みとなった。ラムサール条約が唱える「賢明な利用（ワイズユース）」には、湿地再生の掘削事業はもちろん、湿地のめぐみを生かした地域の生業「ヨシづくり」などが合致している。3,300haに広がるヨシ原を保全するために毎年行われる大規模なヨシ焼きは、季節の風物詩として多くの人を集めている（写真1）。植物は1,000種以上、野鳥は260種以上、



写真1 春の風物詩、渡良瀬遊水地のヨシ焼き（出典：（財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団）

貴重種を含め遊水地には豊かな自然環境が広がり、地元自治体や地域活動団体などによる交流・学習活動も活発に行われている。2018（平成30）年からコウノトリがほぼ定住していることは、そこに多様な生態系が蘇りつつある証であろう（写真2）。

今日の渡良瀬遊水地は、大きな治水機能と豊かな自然環境を両立させた、利根川水系における貴重なインフラ施設である。さらに今後は自然環境を生かしたインフラツーリズムの展開、地域振興への寄与も期待されるところである。（三橋さゆり）



写真2 コウノトリ「ひかる」が2018年2月より滞在中（出典：小山市）

## 4. 古河公方御所と御所沼復元の意義

### (1) 古河公方は古河の歴史上の原点

古河市民がふるさとを想うときに真っ先に現れる風景は、渡良瀬川の堤防からの渡良瀬遊水地の眺めである。そして、その眺めは、古河藩領の広がる世界であり、地縁血縁も含めた生活圏の眺めでもあった。その水網の世界とつながる渡良瀬川の後背湿地と複雑に交わる台地に原始古代からの多くの遺跡が集積するなど、古河はその特異な地理的要因により、川と共に歴史を紡いできたのである。そして、室町時代には、水陸交通の要衝として、人・物、富が集まる関東屈指の

都市となった。そして、「享徳の乱」で1455（享徳4）年に鎌倉公方足利成氏が戦略的に古河に移り、初代古河公方となる。古河公方時代の古河を東アジアからの視点がわかる地誌・海東諸国総図（李氏朝鮮）では、東国の首都「東都」と認識していた。

東都古河には、家臣達が屋敷を構え、多くの寺社も鎌倉から移り、高僧や文人が集い芸能民集団が形成され、東都に相応しい都市文化が開花していた。そして、古河が歴史上最も輝いたのはこの古河公方時代であり、その意味で古河公方は古河の歴史上の原点である。

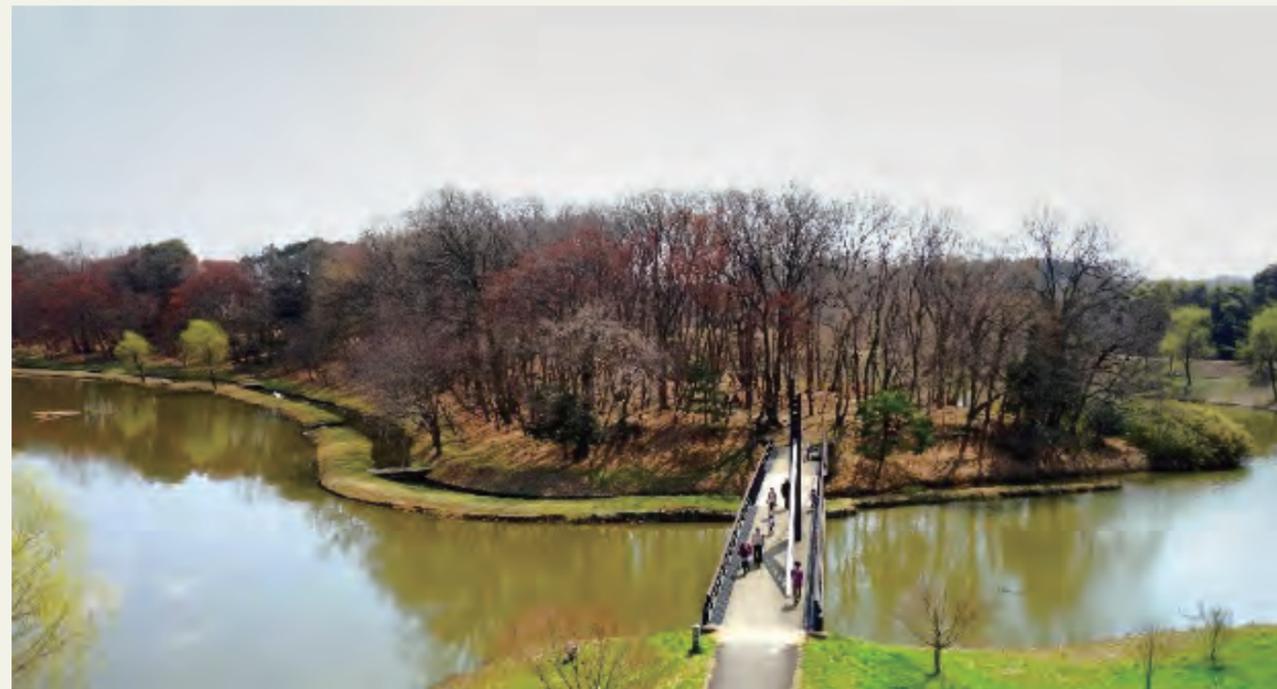


写真3 古河公方御所址の森と復元された御所沼



写真4 御所沼に飛来する水鳥の群

### (2) 古河公方御所址の保存と公園化

そのような古河の歴史上の原点とも言える古河公方の史跡の保存を目的として公園が構想されたのは1972（昭和47）年のことである。古河公方御所址とは、御所沼と呼ばれた渡良瀬川の後背湿地に囲まれた舌状台地で、成氏が古河に移座したときに、館を構え、後に改修された古河城と共に公方とその子孫たちにより175年間使用されたのである。御所沼に囲まれた山水の景勝地に建つ館では、時には文人たちが集い歌会などの雅な関東足利文化の拠点施設でもあったろうと夢想するのである。そして、古河城は大正の渡良瀬川改修工事により、その主要部分が消滅し、古河城の外濠につながる御所沼は、戦後の食糧増産による御所沼干拓事業で消滅した。そして、1972（昭和47）年に21haの公園の基本構想計画が示され、1975（昭和50）年には5haですが、古河桃林などを整備して仮開園した。ところで、公園建設に関する1970（昭和45）年頃の市民の想いであるが、古河公方の史跡保存には古河郷土史研究会の船江会長の強い想いがあった。その船江会長の想いが市民の想いとなって「古河公方の史跡保存」と「名所・古河桃林の復活」という基本構想となって、古河には分不相応とも呼べる規模の公園が都市計画決定され、今日に至るのである。

### (3) 御所沼復元の意義

1975（昭和50）年の仮開園以来14年が経ち、当初の史跡公園としての性格が曖昧になっていたため、当時の市長は、「見直し委員会」をつくり、その委員会の座長に中村良夫東工大教授を据えて開催した。委員会での議論で最も重要な決定は、御所沼復元で、この

件に関しては、委員会のメンバーは、都市排水路が地形的に集まっており、そこに御所沼を復元しても、水質確保に不安があり、委員たちは否定的であった。しかし、中村先生の「古河公方御所址とそれを取り囲む沼の地相こそが歴史の証人です。御所沼は復元しましょう。それはふるさとの魂です。」という発言に、委員たちは、自らのアイデンティティを喚起され、迷いも晴れて、御所沼復元が決まったのである。

そして、御所沼が復元されたわけであるが、その沼の復元で私が感じたことは、単に掘るだけで満々と水が溜まり、水漏れの心配はない。また、何の手を加えずとも、干拓前の御所沼の動植物が湧くように蘇ったことは感動的であり、その事業のコストパフォーマンスはすこぶるいいように思えた。

### (4) 行政+市民合同運営方式とコモンズ化

都市公園は、ややもすれば、禁止だらけの管理に陥りやすい施設である。誰のための公園かを、原点に戻って考える必要がある。まず、パークマスター制度とは「公園の魅力を最大限に引き出し、市民と公園をつなぐ職能」と定義したが、古河市では、1999（平成11）年に中村先生の提案でパークマスターが任命され、職能としてのパークマスター制度が産声を上げた。次に、円卓会議は2003（平成15）年に開設され、市民と行政と指定管理者の3者で、様々な立場の方が会して、市民共有の財産として、古河公方公園の価値と可能性を確かめ合い、公園づくりに関わる情報や課題、アイデアを収束させ、公園づくりを検討する目的で設置された。そして、コモンズ化については「公共財としての公園を自らの財産として大切に慈しみ、自らの人生の舞台として使い込み、公園が市民ひとりひと

りの故郷になるための公園づくりの理念である。」この理念を実現するために、円卓会議やパークマスター制度があるともいえる。

以上まとめてみると、この公園整備の発端は、古河の原点とも言える古河公方に関する史跡を後世に残したいと言う先人の想いである。その先人の想いは、中村先生の「御所沼はふるさとの魂です」との古河市民のアイデンティティを喚起する発言で御所沼が復元された。そして、御所沼復元から二十数年、古河公方公園は豊かな生態系を育てている。御所沼のほとりで、トンボが舞い、魚の跳ねる水面の広がる世界に身を置いていると、この場所が、数千年前から人々の暮らしが営まれ歴史を積み重ねてきた本意を体現できたように思えてならないのである。(野中健司)

## 5. 公園整備と遊水効果

### (1) 湿地文化の創出に向けて

古河公方公園は、台地に挟まれた沼・湿地であった土地にたびたび台風などにより氾濫・浸水していた場所であったが、1960年代後半に干拓事業が始まり、10年余りは水田として耕作されていたが、その後は国の減反政策により耕作放棄地へと変貌した。さらに十数年が経過したのちに、今度は都市公園事業として整備が進められ、総合公園の御所沼周辺が完成したのが平成8年(1996年)である。続いて2年後には、管理棟や飲食施設「ジェラテリア」が完成して現在に至っている。この公園の最大の特徴は、かつて渡良瀬川の氾濫原の一部であった低地および沼地と、それを包み込むような東側の台地が入り組む「風土資産としての地相」を復元することであった。公園の整備コンセプトは次の3つにまとめられている。

- ①御所沼とその環境文化の復元：かつての御所沼周辺に育った生活・文化を、公園整備で再生された御所沼の水辺・生態系・様々な行催事などを復元する。
- ②生活史と古典空間としての微地形の保存：公方の館のあった台地を残し、御所沼周辺の水路、入江、浅瀬など、複雑で多様な水際線、微地形を保存・再生していく。
- ③多元的社交空間の創出すること：多彩な市民がかかわるパークマスター制度が要となって、人工的な池ではなく、古代から歴史を育んできた御所沼を復元することで、人と自然の社交空間を実現させることを目指す。

御所沼の復元により生まれた環境は、いわゆる「里



写真5 御所沼をわたる相ノ谷橋



図6 公園全体の水網ネットワーク図

山環境の保全」とも類似している。写真5の風景は、公園内に作られた相ノ谷橋で、背後に公方様の森が広がっている。

### (2) 復元のための造成と植栽

1994(平成6)年に入っていよいよ本格的な工事に入るが、工事直前までは周辺から水質の悪い排水が2本、3本と流れ込んでいた。それらの排水路を適切に暗渠や迂回路をつくって、復元される御所沼には流れ込まないように対応した。池の造成工事では、池の深いところは4mまで掘削し、水際や池中央に盛り上げて築山を造成した。図6は、公園全体の水網ネットワーク図である。うすく青色で塗られた区域は、渡良瀬川につながる低地である。雨水排水計画の基本は、既存の排水路からの水は、御所沼に入らないように迂回させ、井戸、湧水、循環ポンプなどを活用して、御所沼の水質をできるだけきれいに保てるように設定した。公園入口を流れる既存の排水路は、暗渠のボックス構造で公園西側までバイパス工事を行った。鴻巣幹線という南側の排水路は、元々公方様の森の脇を流れていたが、水質の悪い排水を迂回させて、開渠の水路を新規につくった。しかし、御

所沼の水質対策はこれでもまだまだ不十分で、この十数年では池の水を空にして、底に溜まったヘドロを天日干しする作業を市民ぐるみで行っている。古河公方公園内の桃園は、江戸時代からの景勝地として知られている。公園内の多様な鳥類や小動物はアマチュア写真家の常連の方からも注目されている。

### (3) 多様な水際線と微地形

御所沼の水際線を詳細にみると、変化に富んだ水際の姿を表している。管理棟の入口近くは、格式高く自然石の石積護岸とした。天神橋の周囲は緩傾斜で州浜状に造成している。また、公方様の森の周囲は、入江状の小水路が連続し、水辺の表情を複雑に変化させている。段状に流れ落ちる段滝や、緩やかに流れる小水路、子どもたちが遊べる浅い水面、土手道からの眺め、ヨシが繁茂する水辺、広角に景色を捉える州浜、渡り石などなど、台地と低地をつなぐ多様な水際の表情が生まれている。御所沼の遊水機能については、台風時の浸水実績からも水深1.5mは貯められるので、遊水効果はおよそ4万 $m^3$ になる。この地域に大雨が降った時にはそれなりの遊水効果があることが予想される。

### (4) 風土の継承と発展

古河公方公園の最大の特徴ともいえる「風土の継承・発展」については、かつての地域の生活・文化を偲ぶとともに、新たに生まれた御所沼の水辺に市民が関わりをもつことで生まれる「湿地文化の創出」のことである。風土の継承にとって、「使うことが、創造すること」そのものである。古河公方公園では、1年を通じて様々



写真6 土木資材のランドスケープ化

なイベントを行っており、五月の鯉のぼり、気球を上げるイベント、そして桃祭りには1日3,000人を超える観光客が訪れる。もう一つの特徴として、土木資材のプレキャスト部材を使って公園施設のランドスケープ化を図ったことである。河川・海岸の土木資材である中空三角ブロックや連節ブロックも、水辺で遊ぶ子供たちにとっては、しだいにランドスケープ化された風景の一部となっていく。(岡村幸二)

## 6. 総括と展望

### <渡良瀬遊水地とは何であったか?>

産業革命期、渡良瀬遊水地の歴史は、先進工業国が経験した産業革命期の環境相克とその技術的止揚の好例であり、その苦難の歴史は大インフラならではの神話的面貌をそなえるにいたった。

国土近代化におけるこの矛盾と相克のプロセスを言語化し、内面化しながら次世代に伝えたい。

左岸の堤防からの眺め。遊水地とその背景に遠望される火山性の山々の雄大なシルエットは、縄文から現代へいたる生命の母胎の姿であり、渡良瀬遊水文化圏の神話的な品位を備えている。

### <渡良瀬遊水文化圏を構想する>

—4県境界の市民コモンズへ—

- a) 風土圏の復元と生成
- b) 生態・文化複合文明のモデル
- c) 農業、観光、ライフスタイルの創成  
湿地シンボルのコウノトリも戻ってきた。同遊水地をめぐるエコロジカルネットワーク協議会の時機を得た活動に期待したい。
- <湿性風土資産の希望>
- a) ラムサール湿地生態系と景観
- b) 湿地歴史資産(旧谷中村史跡)
- c) 湿地信仰資産(雷電社文化圏)
- d) 湿地観光資産・産業資産(食文化資産、淡水魚料理、ヨシズ産業、湿地フットパス、サイクリング)
- e) 湿性風物と行事(ヨシ焼き、花火大会)

(中村良夫)

### <参考文献>

- 1) 松浦茂樹; 足尾鉍毒事件と渡良瀬川, 新公論社, 2015.
- 2) 利根川上流河川事務所; パンフレット「渡良瀬遊水地」, 2018.
- 3) 中村良夫; 湿地転生の記, 岩波書店, 2007.

### <図・写真の提供・出典>

- |            |       |
|------------|-------|
| 図1、写真6     | 中村良夫  |
| 図2~3       | 松浦茂樹  |
| 図4~5、写真1~2 | 三橋さゆり |
| 写真3~4      | 野中健司  |
| 図6、写真5     | 岡村幸二  |